



片山かおるの ちょっとカエル通信

8号



おとな子どももいっしょに育つ町にしよう

2009年2月25日

「市役所建設場所を選ぶ住民投票条例」の否決は、「市民参加条例」の精神に反しています。

10,252名の市民の直接請求による「市役所建設場所を選ぶ住民投票条例」に対し、市長は反対意見を付して市議会に提案、1月22日の臨時議会は1票差でこれを葬りさりました。小金井市には、市政やまちづくりへの市民の積極的な参加を推進するための「市民参加条例」があります。その前文では「市政の主役は、市民です」と宣言されています。条例は住民投票を市民参加の重要な方法として位置づけ、「手引き」には「大規模な公共施設は住民投票に付することが適当」と記されています。

市庁舎という、市民にとって最も大切な公共施設について、市民自らが意見を出し合い、意思を示すことは、きわめて重要です。10,252名の市民が求める住民投票を実施し、市民の声を聞くことこそ、民主主義の第一歩です。市民参加条例に関連する漢人あきこ議員の質問に、市長が答弁できず、議会が空転したのは、市民参加条例への理解がまったくなかったことの表れです。

住民投票を推進する議員を増やそう

今回の住民投票に反対したのは自民党（中根、伊藤、露口、遠藤、高木）、公明党（鈴木、和田、紀、宮下）、民主党（小川）、改革連合（五十嵐）の11名。民主党（村山、宮崎）の2人は採決の前に退席（棄権）しました。賛成議員は10名、わずか1票差での否決でした。

市民参加条例の精神を理解できない議員が過半数もいるのは、とても残念なことです。3月29日の市議会選

議員が一人変わるよ、町も変わるんだよね。



挙では、市民参加や住民投票を大切にしている議員を1人でも多く当選させることで、市議会を変えていきましょう。

常設型の住民投票条例を制定しよう

市民参加条例では、第16条で住民投票について位置づけています。しかし、残念ながらその内容は定められていません。その不十分さが、今回の市長、市議会の無理解と否決につながったと思います。常設型の住民投票条例を制定し、主要な公共施設の建設などは住民投票に付すること、在住外国人を含む市民の10分の1以上の求めがあった場合、実施すること、そしてその結果は尊重することを明確に規定すべきです。

市庁舎のあり方も検討されるべき

市庁舎問題については、長年にわたって市の方針が二転三転し、いまだ解決の展望を見出せないまま税金が浪費され続けていることに、市民は苛立ちを募らせてきました。そして、駅前庁舎建設に対する疑問が、今回の住民投票の直接請求につながったといえます。

私たちは、市庁舎を再開第2地区に建設することにはもちろん反対です。しかし、市庁舎問題は、「どこに建てるか」という場所の問題ではありません。市政が身近で、使いやすい市役所のあり方なども、多角的に検討すべきです。庁舎問題を市民参加で解決していくための市庁舎検討委員会の設置を望みます。（片山かおるといっしょにかえる小金井の会）

市民の意見を聞ける場も必要だね。



片山かおるプロフィール

1966年12月長崎県生まれ。4才から杉並区で育つ。1995年より小金井市在住。中1と小4の男の子たちとパートナー、猫たちと前原町に暮らす。8ミリ映画制作。個人・実験映画を配給。小金井子育て交流会「す〜ぶ」、つくろう！子どもの権利条例の会、8mmFILM小金井街道プロジェクトなどに参加。「教育ってなんだろう？」こがねい連絡会世話人、武蔵野はらっぱ祭り実行委員会事務局、One's Eyes Film代表、市民自治こがねい運営委員



片山かおると
いっしょにかえる小金井の会



〒184-0012 小金井市中町3-10-10-103
tel&fax: 042-316-1511
e-mail: office@katayamakaoru.net
http://katayamakaoru.net

「子どもの権利に関する条例」制定へ!

「小金井市子ども条例案」は、『小金井市子どもの権利に関する条例』と名称が元通りになり、2月12日の厚生文教委員会でも可決されました!! 3月3日の本会議で採択されれば、子どもの権利を全面にとらえた、多摩地区初ともいえる条例が制定されます。市民からの陳情が採択されてから、およそ8年がかりでようやくできあがった条例です。

これまで、策定委員会開催中の傍聴、傍聴の呼びかけ、条例づくり市民会議への参加、条例案読み合わせ会、パブリックコメント、部局への要望書と懇談、PTA連合会での子どもの権利講演、公民館での子どもの権利のアニメーション(ライツ・フロム・ザ・ハート)上映や子どもの人権講座、勉強会、数え切れない情報公開請求、議会ごとの陳情提出などなど、条例制定にむけて、さまざまなアプローチをおこなってきました。

答申された条例案からはかなり離れたものになってしまったので、制定されたあとどのように運用していくかが課題です。それでも今だけは、長く苦しかった活動を思い起こしながら、条例制定に関わった仲間たちと「やっとできた!」という感慨にふけっているところです。



衛生研説明会に参加しました

2月13日と21日に、国立医薬品食品衛生研究所(衛生研)の説明会が開催されました。府中市浅間町の米軍基地跡地に移転してくる計画です。腸チフス菌、結核菌、Q熱リケッチアなど非常に危険度の高い病原菌を取り扱うP3(P=Physicalの略、「物理的封じ込め」を示す指数)施設も含む建設計画などが説明されました。

しかし、なぜ、府中に移転しなくてはならないのか、また、フィルターを通して排気する空気が安全なら、なぜ施設内に環流せず、強制的に外に排気するのか、といった疑問は残ったままでした。P1、P2施設で扱う病原菌がいったいどのようなものなのか、どのくらいの予算をかけて移転してくるのか、といったことも不明です。遺伝子組み換え実験をすることにも疑問が残ります。

移転地から近い地域の住民の中には、移転計画を知らない人も多いので、さらなる説明会と市からの広報を求めたいと思います。



片山かおると
いっしょにかえる
小金井の会
(略称:かおるの会)
へのお誘い

～みんなで知恵を出し合って、片山かおるとともに、
これからの小金井の町づくりを考えていきましょう～

かおるの会は、「平和」「人権」「民主主義」を基本理念に、市民参加で安心して暮らせる小金井市をつくるために活動しています。

会費は年1口1,000円。カンパも大歓迎!

郵便振替口座 00120-5-357785

加入者名「片山かおるといっしょにかえる小金井の会」

応援
メッセージ

牛島のり子
(小金井市東町)

片山さんとはじめて出会ったのは、子どもが通っていた保育所時代の頃。その頃から、「地域の多様な人たちが子どもたちにかかわりながら育てていける……小金井をそんなまちにしたいね」という、彼女の真摯な想いを共有してきました。とにかく彼女は「すぐ動く」。議会への傍聴、都議会への請願、市議会への陳情。そして、人がやりたがらないめんどうくさい雑用も、誰も見ていないところで率先してひきうけていく人。また、年齢も立場もちがう多様な人々を巻き込んで、地域に根ざしたユニークな企画を展開し進めていくスタンスも一貫しています。今後は小金井市政を舞台に、ぜひともその力を生かして活躍してほしいと願っています。